明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告示〕

一　○特定国外派遣組織を指定する件（総務二九三、二九四）
一　○日本国に帰化を許可する件（法務四四四）
二　○国際連合安全保障理事会決議に基づく資産凍結等の措置の対象となるタリバーン関係者等を指定する件の一部を改正する件（外務三〇六）
三　○国債証券買入銷却法第一条の規定による国債の買入消却に関する件（財務二七五）
四　○保安林の指定をする件（農林水産二〇三五～二〇四〇）
四　○保安林の指定施業要件を変更する件（同二〇四一、二〇四二）
五　○電気事業法第六十九条第一項の規定に基づく登録安全管理審査機関の登録の更新をした件（経済産業一七〇）
五　○電気事業法第七十四条の規定に基づく登録安全管理審査機関の審査の業務の一部を休止する届出があった件（同一七一）
五　○中小企業信用保険法第二条第五項第四号の事由及び地域を指定する件（同一七二）
五　○高速自動車国道に関する件（国土交通九六一）
六　○使用済燃料貯蔵施設に係る特定容器等の型式の設計に係る型式証明の件（原子力規制委七）
六　○道路に関する件（東北地方整備局一四六～一四八）
六　○都市計画に関する件（関東地方整備局三三一）
六　○道路に関する件（近畿地方整備局一三九、一四〇）
七　○土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件（同一四一）

〔国会事項〕

七　裁判所

〔人事異動〕

七　外務省　最高裁判所

〔皇室事項〕

八　公聴会

〔官庁報告〕

八　植物防疫法施行規則の一部改正等に関する公聴会の開催に関する公示（農林水産省）

〔公告〕

八　官庁
財団、土地家屋調査士懲戒処分、参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の提出を求める公示関係
一〇　裁判所
相続、失踪、破産、特別清算、再生関係
二四　会社その他

告示

○総務省告示第二百九十三号
公職選挙法施行令（昭和二十五年政令第八十九号）第五十九条の五の三第一項の規定に基づき、次のとおり特定国外派遣組織を指定するので、同条第二項の規定に基づき、告示する。
平成二十七年八月二十八日
総務大臣　山本　早苗
一　名　称　南スーダン派遣施設隊
二　国外派遣期間　平成二十七年九月一日から平成二十八年二月二十九日まで
三　派遣人数（概数）　三百六十人程度
四　派　遣　地　域　南スーダン共和国

○総務省告示第二百九十四号
公職選挙法施行令（昭和二十五年政令第八十九号）第五十九条の五の三第一項の規定に基づき、次のとおり特定国外派遣組織を指定するので、同条第二項の規定に基づき、告示する。
平成二十七年八月二十八日
総務大臣　山本　早苗
一　名　称　南スーダン派遣施設隊対外調整班ウガンダ組
二　国外派遣期間　平成二十七年九月一日から平成二十八年二月二十九日まで
三　派遣人数（概数）　十人程度
四　派　遣　地　域　ウガンダ共和国

○法務省告示第四百四十四号
左記の者の申請に係る日本国に帰化の件は、これを許可する。
平成二十七年八月二十八日
法務大臣　上川　陽子

住所　滋賀県甲賀市水口町山2589番地153
金達子　昭和38年9月3日生

住所　滋賀県大津市石山寺3丁目3番20号
金佳子　昭和48年4月5日生

住所　滋賀県甲賀市甲南町市原24番地
金浩植　昭和36年6月23日生

住所　滋賀県大津市桜野町1丁目8番24号
金純一　昭和47年12月10日生